

地域福祉権利擁護事業

「生活支援員」を募集します



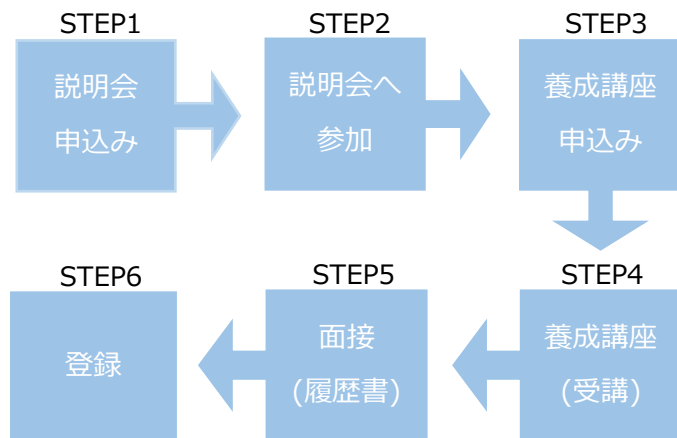
地域福祉権利擁護事業とは、高齢者や障がいのある方が、ヘルパーや訪問看護などの福祉サービスを適切に利用できるように支援するサービスです。生活支援員は、郵便物の確認や手続き、利用料の支払いや預貯金の出し入れなどをお手伝いします。

関心のある方は、まず説明会にご参加ください。その後、活動を希望される方は、養成講座を受講していただきます。

< 応募要件 >

市民の方で、市内の福祉事業所等での利用者支援に従事しておられない方。

< 生活支援員登録までの流れ >



STEP2 <説明会>

- 日 7月21日(木) 10時~12時
- 所 総合福祉センター 2階
- 申 電話にて要予約(先着順20人)

STEP4 <養成講座>

- 日 7月28日(木) 9時~12時
- 所 総合福祉センター 2階
- 対 上記説明会に参加し、生活支援員として活動できる方
- 申 7月25日(月) までに申込書をご提出ください

※登録を希望される方は説明会・養成講座、両方へのご参加が必須となります。

お問合せ・お申込みは…

ちょうふ地域福祉権利擁護センター

☎042-481-7766 (9時~17時土日祝除く)